評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織 I-1 理念・基本方針

L ̄ Ⅰ 理忍・奉卒刀軒			
	第三者評価結果	コメント	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されて	いる。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され 周知が図られている。	а	理念・基本方針は園のウェブサイトへの掲載や玄関内への掲示などにより周知がされており、保護者には入園説明会や懇談会等で説明し、職員には4月の入所式や全職員参加の年始式の際に伝えられている。また、業務中に携帯する名札の裏に理念を記載し、年度当初の会議や毎月の職員会議、園内研修で意見が出た時などに再確認をする機会を持っており、日常的に意識することで理念や方針に沿った保育が実践できるよう取り組んでいる。	

T-2 経営状況の押握

1-2 経宮状況の把握		
	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応してU	いる 。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	а	埼玉県や新座市の関係機関の会合などで地域の情報が収集され、市の子育て支援計画やウェブサイトからは待機児童数や人口の推移、施の動向等の把握がされている。また、在園児保護者や地域の子育て家庭のニーズ把握に努めているほか、法人に設置された各委員会に職員が参加して事業環境に関する各種情報を得ているなど、事業経営を取り巻く環境を的確に把握することに取り組んでいる。これらの情報に基づく分析は中期経営計画の策定プロセスにおいてなされている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	中期経営計画の策定プロセスで園を取り巻く内部・外部の環境を踏まえたSWOT分析が実施されており、経営課題が明確にされている。課題については法人各部署の管理職がオンラインで参加する管理職会議において解決策が検討されており、管理職会議の資料に基づき、法人や園の経営状況が職員に説明されている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確	にされてい	る 。
I - 3 - (1) -① 中・長期的なビジョンを明確 にした計画が策定されている。	ь	中期経営計画は中期行動計画(アクションプラン)として策定されている。中長期の収支計画までは策定されていないものの、中期的な課題からあるべき姿を明確にし、達成のための方法(方針)と責任者、中期のスケジュールを明らかにしており、中期ビジョンに基づいて年間の行動計画(アクションプラン)を立てている。
I - 3 - (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年 度の計画が策定されている。	b	単年度の事業計画は中期行動計画 (アクションプラン)に基づき作成されている。会議のシステム化や発達課題の克服を目指した活動の工夫など、年度の重点目標を定めており、支援の実施面では子どもたちの様子や保護者アンケートの結果などからニーズを把握し、スモールステップで実現可能な計画を策定している。また地域の子育て家庭の支援にも力とたれ、提供する支援の質の維持・向上を目指した計画を策定している。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の 把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解 している。	b	事業報告書には中長期計画の進捗状況と年度 の重点的取り組み事項の評価が記載されている。年度末には職員による振り返りがおこ反映 れ、職員から出された課題を事業計画に反映でおり、また、年度末に開催する職員会議職だ でなく職員全体で計画策定が進められてとの も、職員からは全体の見通している。 意見がある。アクションプランの策定は経営層に留まっていることから、職員向けのよりもと留 でな情報提供や参画の仕組みづくりなども進めていきたいところである。	
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	Ь	園運営に関して定期的に保護者アンケーえで実施しており、保護者の意向を把握したうえいる。 事業計画の策定がされている。 園のウェブページでは事業計画書や事業報告書を公表しており、懇談会開催時に保護者にクラス毎に年度の注力点などを周知している。おはのでは、保護者向けに事業計画概略についての掲に、保護者向けに事業計画概略についての掲記ところである等、周知と理解促進の取り組みが積極的になされている。	

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

・ 4 福祉リーと入り負の向土への危機的・計画的な収益			
	第三者評価結果 コメント		
Ⅱ-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画	画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	職員会議や調整会議のほか、パート会議を開催し、パート職員の意見も取り入れて園運営をしている。クラス運営に関する悩みや課題等は諸会議で職員から積極的に発信され、他職員の意見やアドバイスを聞くことが日常的になっており、経営層は一人ひとりが質の向上に向けて前向きであると園の状態を評価している。今回実施した職員自己評価でも組織風土や雰囲気に関して職員の評価が非常に高いことを確認している。		
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として 取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施 している。	毎月実施する職員の自己評価を集約して保育園の自己点検・自己評価を実施しており、結果は園のウェブサイトで公表されている。また、3月に開催し職員全員が参加する園内研では、当年度を振り返り次年度に向けた目標をテーマとして話し合い、環境構成などの課題について解決案を策定している。 話し合いにより解決すべき課題を明確にし、改善策を検討して着実に実施されている。		

Ⅱ 組織の運営管理 Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ	<i>₩</i> = + = 1 / + B	- 75.1
	第三者評価結果	コメント
■ 1 (1) 目4日の負出が引起にこれでする。■ 1 - 1 - (1) -① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	а	年度当初の会議で、職務分別を職員にこれを開員るとして、職務分別を職員の表議で、職務分別を関いるを職員の表表を関いて、職務の責任という。 (
Ⅱ - 1 - (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	а	法人本部が開催する新人研修では基本的な法令等について職員が学ぶ機会を持っている。修力では、関東エリアの事業所が参加する合につい研究がは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されて	ている。	
Ⅱ - 1 - (2) -① 福祉サービスの質の向上に意 欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は毎日各クラスを巡回し、また、週案などの指導計画や乳児の日誌等、記録類の確認をして子どもや職員の状況を把握し、必人材有のではついて会議等で指示をしている。人材ををしている。 面ではコロナ禍の中でキャリアアックで修をている。 では海極的な受講を促し、質の向上を図って会議等で指示をしている。 就業環境や働きやすさなどは職員からの評とののでは、法人として加え、理念の浸透や就業別境の向上等について、法人の方針にているで展開し、運営管理全般で役割を遂行しているを推察された。
Ⅱ - 1 - (2) -② 経営の改善や業務の実効性を 高める取組に指導力を発揮している。		業務の効率化を図るべく、園内業務のICT化を 進めている。書類作成をPC入力に変更したほ か、保護者向けの情報提供にメール配信を活用 しており、添付資料などはスマートフォンで みやすい形状にする等の工夫もしている。その ほか職員の出退勤や子どもの登降園管理、園内 のWIFI化等、この数年で段階的にICT化を進めて いる。 また、職務分掌により業務の分担を明確化す る等、仕組みや体制の整備を進めて組織力を高 めている。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

1 2 福祉人物の確保・自然	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管:	理の体制が	整備されている。
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着 等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施され ている。	а	人材の確保と定着については中期計画の中で現状の分析を行い、課題を抽出している。採用については就活フェアや学校とのルートづりいなど、法人本部がカを入れて取り組んで質のと、法人本部がアップや総合的な支援の質し、向上を図るべく、育成についるところでは就業環境(働きやすさ)の維持にと習いるは、退職者も少なく人員は安定習いる状況である。採用までのプロセスや実り適大によりではなが、丁寧な対応により適極的な受け入れなど、丁寧な対応により適材の確保をしている。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	а	法人の人事管理システムに基づき、採用、配置、異動、昇給・昇進などの管理がされている。 人事考課では等級を設定し、等級ごとに人事考課基準を定めて半期毎に評価を行ない、結果を昇給や賞与に反映している。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされてい。	<u>る。</u>	
Ⅱ - 2 - (2) - ① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	а	メンタルヘルスの研修は園長も受講し、また、主任が衛生推進者となって職員からの相談に対応している。就業環境では子どもの看護休暇、生理休暇、時間単位の有給取得などの制度のほか、有給年度の取得奨励などを実施している。また、今年度10月からはNO残業デーを設定する予定もあり、就業環境の向上に継続して取り組んでいる。日常の業務の中では夕方の時間帯や午睡の時間帯にその日の出来事を職員間で話し合うなすい職場環境づくりに取り組んでいる。

「Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた 取組を行っている。	a	法人として人材育成の仕組みが整備されており、職員個々の目標が人事考課制度の中で設定されている。人事考課の一環で年3回、職員面談を実施し、職員個々になるべく具体な目標をして期末に達成度評価を行い、昇給・してい反映するとともに育成する際の参考にしている。 役職登用では乳・幼児リーダーのほか、食育、保健、保護者支援、障害などの分野別リーをでいる。	
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	а	階層別・テーマ別の研修体系を法人で整備しており、年間計画が策定されている。外部研修、法人職員研修、関東地区合同研修、事業所内研修があり、本部や関東地区の研修はオンラインで受講できる仕組みが整備されている。 園内では毎月の研修計画を立て、危機管理や衛生管理、人権尊重、自己評価ガイドライン、保育実践、食育、地域支援などの研修を実施している。	
Ⅱ-2-(3)-③ 職員-人-人の教育・研修の 機会が確保されている。	a	年間の研修計画は法人本部による新人研修や関東地区合同研修、園内研修を合わせて計画を れている。外部研修については本人の希望を 重し職務を踏まえて受講者を決定しており、 キャリアアップ研修を主としておりいる。 新人職員の育成にはチューターを配置している。 新人職員の育成にはチューターを配置してに達 でである。また、パート職員にもパート会議にいて で研修内容を周知するなど、園全体としてのス キルアップに取り組んでいる。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門	門職の研修		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	а	受け入れマニュアルのほか、実習生向けの「実習のしおり」が準備されており、子どもの発達やコンプライアンス、守秘義務や指導等について実習生に周知されている。オリエンテーションでは福祉法人であることの意味合いなども伝え、実習プログラムに沿いに通しを持って実習に取り組めるよう配慮している。また、毎日ミニ講義を行い、仕事についての理解を深めてもらえるよう工夫している。	

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
■ -3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が	が行われてし	いる。
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	а	法人のウェブサイトでは現況報告のほか、事業計画・事業報告などが公表され、園のページでは保育所の自己点検・自己評価が公開されなど、方針など表別では理念・方針などを掲示し情報提供をしている。 園内の掲示板には感染症の情報や普段の活動の様子を写真を交えて掲示し、コーナ対策とのて玄関入り口にも掲示板を設置してその日の保育の様子を伝える等、在園児保護者への情報提供も丁寧に行われている。
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な 経営・運営のための取組が行われている。		法人の会計監査が毎年実施されており、園内においても定期的に公認会計士による確認と指導が実施されている。また、法人本部が実施する内部監査では、会計、経理処理、各書類の確認に加えて支援全般の確認がされている。労務管理については社労士と契約して専門家による指導が実施されており、適正な経営・運営のための取組が行われている。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献			
	第三者評価結果	コメント	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されてい	る。		
Ⅱ - 4 - (1) - ① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	а	以前は老人施設や障害児療育施設、保育園との交流が活発に実施されている。の中で、園庭開放は今年度も実施されており、在園児との交流機会は減少している。の未就学児との交流がある。の未就学児との交流では、無動りりでは、「仲との交流では、無動りのでは、「中路では、一次流、軸投げなどが来園したがでは、年長児が少学校をコースをでは、「中では、中では、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大き	
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	а	ボランティア向けにプライバシー保護や守秘義務、態度、心得などを伝える受け入れマニュアルを整備して体制を整えており、職場体験などは依頼があれば受け入れている。これまでに中学校の特別支援学級の生徒の職場体験や保育士を希望するボランティアなどの受け入れ実績がある。 そのほか、学校教育への協力も実施されている。コロナ禍で実習ができない状況下でのオンラインで実習に園として協力している。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	а	発達支援教室や児童相談所、市の子ども支援 課や保育課、相談支援事業所、警察、消防等、 園にとって必要な関係機関をリストアップして 掲示し、職員に周知している。関係機関とは子 どもと保護者の状況など、必要に応じて連携す る体制がある。	

□ - 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II - 4 - (3) -① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	てる 。 a 家食	市内関係機関の会合への参加時や地域の子育 支援センター等から地域の福祉ニーズに関す 情報を収集している。また、実施しているー 保育や育児サロンの開催時には地域の子育て 庭のニーズを聞き取っており、例えば食事・ 育に関するニーズなどは園で開催している食 講座のテーマや試食の企画等に反映してい。		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく 公益的な事業・活動が行われている。	サー望こ談時	地域の子育て家庭に向けて、園庭開放や育児ロン、食育講座等を実施している。また、一時保育事業では就労以外の様々な要に応えるため保育時間帯に柔軟性を持たせるとや、障害を持つお子さんの保護者からの相に乗ったり、発達支援が必要なお子さんを一保育で預かるなど、柔軟な対応をして地域かの要請に応えている。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施 Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ−1−(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されて	いる。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	а	倫理綱領に個人の尊重や人権擁護、生命の尊重について記載しており、職員に周知するとともに掲示により保護者にも周知がされている。また、法人研修や園内研修の中で権利擁護とプライバシー、人権尊重をテーマとした研修が実施されている。本部の人権擁護委員会から全職員に対する定期的な確認も行われており、チェックシートなどのツールも活用して職場内への浸透が推進されている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に 配慮した福祉サービス提供が行われている。	а	本部の人権擁護委員会が実施着替えていたの人権擁護委員会が実施着替えに、一体を表してののでののでは、一体では、一体では、一体でののでは、一体では、一体では、一体では、一体では、一体では、一体では、一体では、一体

Ⅲ−1−(2) 福祉サービスの提供に関する説明と	司意(自己	決定)が適切に行われている。
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	а	園のウェブページでは園概要などの基本事項のほか、過去の行事などが写真付きでおの楽しており、夏祭りの記事などでそうな様子を見ることが出来る。利用希望者の園見学はコロ組までとして1日1組、場合により2組までといる。見学者用の資料はおり、理念の正とがしてわかりやすく作成されてども、遊子育目標のほか、年齢児どがわたことにのあることがわからに、「子育目標のほか、安全面などがわからに表っている。説明時は必要事保護などにしている。といて丁寧に伝えることにしている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に 当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	入園時には必ず重要事項説明書について説明し、保護者の同意を得ている。写真や動画の取扱いについても細目について確認し個別の同意を得ており、ウェブページへの写真の掲載時など、個人情報の保護に必要な配慮がされている。 進級時や年度途中の内容変更については、口頭での説明や文書での説明を行い同意を得ることにしている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	а	配慮が必要な園児に対しては、保護者の同意を得た上で、必要な情報提供をおこなっている。 家庭に配慮が必要な場合は、市の子育て支援課へ問い合わせをしたり、以前通園していた園へ問い合わせる等、その時の状況に合わせて臨機応変に対応しており、各家庭の環境に配慮して個別に対応している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	а	毎年園利用に関する保護者アンケートを実施し、分析・検討して結果を保護者に文書で周知している。また、行事実施時にアンケートを取り、要望を把握して次年度に向け検討し改善につなげている。そのほか、地域子育て家庭のニーズを園のサービスを利用している家庭から聞き取り、地域子育て支援事業の実施事項に反映させている。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	重要事項説明書に苦情解決の体制を記載し、 体制および苦情受付責任者、苦情解決責任者、 第三者委員を保護者に周知している。 法人では年2回の苦情解決委員会に加え、第三 者報告会を実施しており、各園の状況報告と総 括がされている。法人全体で苦情を共有するこ とで、園としても援助面や配慮面などの様々な ヒントが得られている。		
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べや すい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	意見箱は事務室のカウンターに設置している。そのほか、日々やり取りする連絡帳や口頭での直接の申し出、保護者アンケートの結果から保護者の意見や要望を聞き取ることに努めており、保護者が相談事や意見を伝えやすい環境がある。		
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	а	保護者アンケートについては集計結果と合わせ、苦情等の内容を検討した結果を保護者に周知している。また、意見箱や口頭での申し出についても基本的には検討した内容を掲示するなどして周知している。 園だよりやクラスだより、掲示などにより、園の思いや子どもの姿をきめ細かく伝え、全体への周知をしており、園の考え方を保護者に伝え、保護者の声もよく聞いて細やかな対応がされている。		
□−1−(5) 安心・安全な福祉サービスの提供の7	こめの組織	的な取組が行われている。 ┃ リスクマネジメントに関する諸規程やマニュ ┃		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの 提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築さ れている。	b	リスクマイシェントに関する話 見なる。 アル類を整備している。 園内の安全対策につい では、毎月の自主検査や防災点検、施設安全管 理チェックの実施などにより安全性の確保・向 上に努めている。 事故防止については詳細なマニュアルが作成 されている。また、予防に向けた配慮事項やク ラス毎の防止策、事故軽減のためのチェックリ ストなども作成し最大で、業務上のミスは記録に記録しており、業務上のミスは記録に記録し、 で事故記録に記録し、と判ハットと事故について毎月の会議で報告して改善策を話し合い決定し、職員個々に注意を促している。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	危機管理委員会が設置されており、令和3年度は新型コロナ感染症への対応を最優先事項として取り組んだ。感染症に関するBCP(事業継続計画)を策定し、感染症と新型コロナについて各ステージでの優先事項や業務を明確にして、予防策や事業継続に関する実施事項をまとめている。 職員にはこれから周知する段階であり、状況に応じて組織的な対応が的確に実施できる体制となることが期待できる。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全 確保のための取組を組織的に行っている。	а	防災対策計画は連絡先や避難先、人員体制、 役割、備品、連絡網等の事項を網羅し作成されている。 災害時はマニュアルに基づいて対応行動ができるよう取り組んでおり、毎月、避難訓練を実施して対応力を高めている。また、家庭用のマニュアルを作成し、火災や地震発生時の対応者にも災害時の行動を周知している。 緊急時の連絡について連絡手段を確保している。災害発生時の保護者への連絡にはメール保護者への連絡にはメール保護者への送信訓練時には保護者への送信訓練も実施している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ − 2 − (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施	施方法が確認	立している。
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	а	マニュアルは業務遂行に必要な各分野を網羅して整備されている。事故防止や緊急対応、風ない火災・地震・トを素対応、感染症、防災(火ロースを表育のといる。また、関としてわかりやすく作成されている。また、関としており、では、関係では、関係を関係をはオンライは、のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見 直しをする仕組みが確立している。 Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サー	a a	避難訓練は毎月、避難と消火について各1回実施しており、また、地震や風水害発生時の行動は行動チェックシートにより確認している。保育に関する各種計画は計画期毎に反省と見直しを実施し、PDCAが確立されている。保育の全体的な計画は3月の研修で年度末の振り返りを実施して毎年見直されており、保育環境などについても同時期に振り返りと課題抽出および見直しが実施されている。
	こ人夫他計! 	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画(個別支援計画)を適切に策定している。	а	作成している保育指導計画は、養護事項を明画は、養護事項を明画は、養護事項を明画は、配慮の活動の活動を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計 画(個別支援計画)の評価・見直しを行っている。	а	各指導計画は期毎に評価・見直しが行われている。各クラスでは計画の実施事項を振り返り、課題にしていることや反省点について、日々現場で感じていることをもとに話し合い、記録して次期の計画につなげている。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行れ Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス 実施状況(個別支援計画)の記録が適切に行われ、 職員間で共有化されている。	а	保育の各計画と実施記録はマニュアルに基づき作成され、個人ファイルに保管されている。また、乳児会議、幼児会議、ケース会議を毎月開催し、会議の内容は各ファイルに全て記録されている。 個々の子どもへの援助方法などについては、園での様子をケース会議で話しけてい、声かけはしての対応を検討する機会を設けていり、検討した内容にしている。担任のかの職員も一緒に考え、話し合える時間員も一緒に考え、話し合える時間員も一緒の接し方も統一出で、自らの保育に携わることができているものと推察された。		
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	子どもや家庭の情報は個人ファイルで管理している。クラスごとにファイルを色分けし、インデックスの整理がされているなど、わかりやすく丁寧に管理されている。個人情報は個人情報管理規則に基づいて管理されている。書類は常に施錠した場所に保管し、管理担当者を定めて管理しており、書類を確認する際は管理担当者に申し出て、解錠して貰うことを統一している。		

A 個別評価基準

A-1保育内容

A - 1 保育内容 「	第三者評価結果	コメント
 A − 1 − (1)全体的な計画の作成	お一日 計画和未	1/2/F
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	а	全体的な計画は職員参画のものとで毎年見直して作成されている。計画では地域に向けた取り組みも検討し、地域に向けたワンステップ研修なども取り入れており、定期的な園庭開放や育児サロンの実施など、在園児家庭だけを計画が作成されている。今回実施した利用者調査では園が地域において人気を博している事が読み取れたが、地域向けの各種取り組みは、園の魅力を地域の人たちに認識してもらうきっかけとなっているものと推察された。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育(の一体的展	荆
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、 子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備し ている。	а	定期的に清掃・消毒等が行われる。 本名とよるに 大物では 大物では 大の大力がで 大の大力が
A-1-(2)-② -人-人の子どもを受容し、 子どもの状態に応じた保育を行っている。	а	保育の現場では各年齢児クラスで子どもの気持ちを理解し待つ姿勢や、子どもの気持ちに寄り添った関わりや声掛けがされている。子どもの年齢や成長に合わせた声のかけ方や援助の仕方についてで、定期間でアンスをが、実践面では担任以外がの中で、子どもの関わに、実践面では担任以外をし合うとともに、実践から見場で他のを子どもの関わていり、実際の中から気でしている。とを大切にして日々の保育にあたっている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	а	年齢では、発達に合わせて、発達に合わせて、発達に合わせては、例えば、幼児クラスになると生活習慣に関しては、簡単したを開始したを開始したを開始したのでは、かたらのでは、かたらのでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、がいる。は、年齢や個々の活動、発達にならいる。は、年齢や個々の活動、発達にないる。は、年齢や個々の活動、発達にないる。は、年齢や個々の活動、発達にないる。は、年齢や個々の活動、発達にないは、中が対応がいる。は、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる 環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保 育を展開している。	а	乳児クラスにおいては、テラスの入口を利用していた。 、テラスの入口をがが選出している。 、ないのでは、からにしている。 、ないのでは、からにしたりのできる。 、ないのでは、からにしたりのできる。 、ないのでは、からにしたりができる。 、ないのでは、からにしたりができる。 、ないのでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでのでは、ののでは、のので
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	а	室内のスペースは食事で着替えている。 本ののスペースは食事で着を表れている。 本ではないのな金魚のを装作物や、子ののなのではないののではないのでではないでではいる。 のではないでではいるででででででででででででででででででででででででででででででで
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	а	各クラスリーダーのほか、乳児、幼児のチーフを配置して、安定した保育活動ができる体制にしている。 例えば2歳児室にはボタンのつけ外しの玩具等、会産の表は動物などに例える事で、発達や成長を用意した環境が整備されており、発達を活動した環境が整備されている。 下気の良い日は、園庭近びや公園遊びももが、での活動も多く取り入れているがある。関庭がでのいる。時間も設け、での活動を発温といる。 現状し短時間でも戸外である。 現状し短時間でも戸外である。 現まれている。

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	а	個々のと明確的できない。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して 生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮 している。	а	障害のある子どもで記慮が必要な子どもに関いる子どもの記憶発達支援センター人の記憶を受けているというでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	а	午後のおやつは、おにぎりや焼きケーキ等、お腹にたまるものを提供している。また、朝夕は合同保育にする時間は決めているが、園児の人数に応じて時間を早めるなど、臨機応変に対応し、安心して過ごせる環境づくりに配慮している。 夕方の引き継ぎでは、小さな怪我なども記録して、お迎えの際に漏れがないように伝えることに留意している。今回の保護者アンケートにおいても、引継ぎに関して連絡や説明を細やかにしてくれるという意見がある。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	а	保育の実践面では、年長児は椅子に座って話を聞くことや、状況説明カードを使ったが間をプトークをおこなってグループで考える時間を持つ等、就学に向けた取り組みをして連携推進協議会に年長児の担任が参加し情報収集に努ったが見り、園内の会議で報告し、家庭にはリー報ではより、園内の会議で報告し、家庭にはリー報を伝えている。また、子どもと小学生の直接の交流はコロナ禍により行い難い状況であるが、小学校と連携しれており、掲示などを通じて保護者に伝えられている。

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に 行っている。	а	登園時の検温と保護者からの連絡により子ども個々の健康状態を各クラスで記録し把握している。また、日々の怪我や体調等についての保護者への連絡については、担任が対応できない場合は申し送りノートを活用し、伝え忘れは電話で連絡する等で、確実に伝えることにしている。コロナ禍の現在は手洗いとうがいの習慣化を大切に考え、0歳児から職員と手洗いをする習慣を身に着けており、3歳児からはうがいや食後の歯磨きを実施している。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を 保育に反映している。	b	健康診断の結果は保護者に伝え、嘱託医からのアドバイスは保育に反映している。 歯科検診についてはコロナ禍となって以降、この2年ほどは実施されていない。今年度に関しては実施を検討中である。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	а	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、保護者と栄養士が定期的に話し合い、内容については除去食が必要なくなっても、何度か家庭で試してから保育園で提供するよう徹底しており、慎重な対応がされている。また、アナフィラキシーショックを防ぐためのエピペンの使用については職員が研修に参加し、園内で伝達するとともに、使い方等について動画を用いて周知して皆が対応できるよう取り組んでいる。
A-1-(4) 食事	1	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	а	0歳児の食事では保育者が各テーブルにつき、子ども個々の食べるスピードや進み具合を見、発いる。 一、2歳児では予どもは年齢や発達に応じた食具を用いており、子ども個々が意欲的に食事が進められている。 1,2歳児では子どもは年齢や発達に応じ事がきれているは事がされ、子ども個々が意欲的に食事もできるよりをするような声掛けいるという安心ペースできるに見守られている様子であった。 3歳以上児では箸を正しく持ち食べ進めている子どもの挨拶をし、食事時間や食事のマナーなまり、食事時間や食事のマナーな事のも手がられており、食事けがされており、食事の気持ちを尊重して提供されているようにないます。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	а	来養託業者と会議を開催した。 大器では、 大器では、 大器では、 大学を開始でする。 大会議を開始でする。 大会、 大会、 大会、 大会、 大会、 大会、 大会、 大会、

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	а	子どもの毎日の様子は、送迎の際に伝えている。家庭とは連絡帳で連絡を取りらの記入がありまれば、その都度返信をしていては、クラスの連絡帳は、保まで連絡で連絡でする。 クラスの毎日の活動についるは、クラス毎のホワイボーにそのの活動内容を記入して伝えている。 入びにもの園での様子は定期的な園だよりや分育人にもので伝えているほか、保育参観ではよりで大き通じて大きを見ている。 と
A-2-(2) 保護者等の支援	<u> </u>	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	а	連絡帳や口頭で子育ての悩みや相談があった場合には、必ず主任に報告することを取り決め、主任が担当して丁寧な返信をしている。また、場合によっては時間を取って担任と主任を交えた面談をして子育ての相談などに応じている。 子どもの健康については年4回、保健だよりを発行している。保健だよりに掲載する記事にはリラックス方法などのトピックも取り入れており、保護者が安心して子育てができるよう支援している。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	а	日常的な関わりの中では、保護者へ声をかけ、家庭での様子を確認して状況の把握とアドバイスに努めている。また、保護者とはる様子の個人面談を実施しており、気になる様子があれば園内で情報を共有している。これら環境が整備されている。 職員は園内で権利擁護の研修動画を視聴したり、マニュアルを確認する等で、虐待の予防に関する意識と知識および対応力を高めている。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自	己評価)	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	а	職員は保育実践についての自己評価を毎月行い、各自が自らの保育を振り返る機会を持っている。また、毎月開催するケース会議では、個々が振り返るとともに、他職員のアドバイスを聞く機会を持っている。皆で話し合い、個々の反省事項について園全体で考えていくことで、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。